

【在宅の方：ご利用までの流れ】

お問い合わせ

電話：0436-50-3212 支援相談員まで、お問合せください。
簡単な相談内容をお伺いします。介護サービスをご利用中の方は、支援相談員が担当のケアマネジャーに連絡し、現在の状態など情報を提供してもらいます。



事前審査

情報がそろいましたら、入所相談を進めていけるかどうか検討します。
・施設での対応が困難な場合は、他の選択肢を紹介します。



相談・面接 入所前訪問

入所相談の際は、自宅に職員が面接調査に伺います。
ご本人とご家族にお会いしてお話を伺い、お体の状態を確認します。
お住まいの家屋調査（段差・廊下幅・生活スペース等）も実施します。
主治医に記入していただく、診療情報提供書の用紙をお渡しします。



承認会議

診療情報提供書が届きましたら、施設で【入所承認会議】を実施し、ご利用の可否を検討します。
・入所可の場合は、契約手続きに進みます。
・入所不可（施設での対応が困難）の場合は、他の選択肢を紹介します。



契約

ご家族または代理人と利用契約書を取り交わし、入所日を決めます。
・受入れ体制等により待機となる場合があります。



利用開始